



春の季節となりました。

みやこ町には数多くの桜の名所があります。

仲哀公園、八景山、本庄池 etc・・・。

皆さん、春を探しに「桜めぐり」をしてみませんか？



<http://www.town.miyako.lg.jp/>

みやこ町

検索

クリック!!

2015  
4



# たけのこ祭

◆とき 4月18日**土** 10時～14時  
 ◆ところ たけのこ広場（みやこ町勝山浦河内）

◆内容  
 地元産たけのこが当る！

**お楽しみ抽選会（午前・午後）**

- ・ たけのこ試食販売
- ・ たけのこ掘り体験
- ・ 各種出店など

◆問合せ先 たけのこ祭実行委員会事務局

（JA福岡京築 勝山アグリセンター）

☎32・2612

会場までの案内図



## 馬ヶ岳さくらまつり

◆とき

4月4日**土**・5日**日** 10時～15時

◆ところ

二兒神社（みやこ町犀川花熊）

◆内容

- ・ つきたての餅のふるまい
- ・ しし汁のふるまい
- ・ 農産物販売

◆問合せ先

西犀川を明るくする会

☎090・8626・0590（藤河）

## 広報みやこ 4月号 目次

春の訪れ	1
イベント情報	2
選挙のお知らせ	3
施政方針	4
各課からのお知らせ	8
食進会・子育て支援センター	21
保健事業のお知らせ	22
毎日の血圧測定は、健康管理の第一歩!!	23
体育生活	24
エミリーのコラム	26
みやこの文壇	27
インフォメーション	28
みやこの出来事	32
みんなの図書館	34
お誕生日おめでとう	35
みやこ観光まちづくり協会	36

### ひとの動き

人口	20,988人	( - 9人)
男	9,865人	( + 1人)
女	11,123人	( - 10人)
世帯数	8,588世帯	( + 3世帯)

※ 2月末現在の住民基本台帳から



**投票日時** 4月26日⑩ 午前7時～午後7時

**開票日時** 4月26日⑩ 午後9時～〔開票場所〕みやこ町勝山体育館

### ■投票ができるかた

投票日当日に選挙権があり、選挙人名簿に登録されているかた。

選挙人名簿に登録されるかたは、次の両方にあてはまるかたです。

- ・満20歳以上（平成7年4月27日までに出生したかた）の日本国民。
- ・みやこ町で住民票が作成された日またはみやこ町に平成27年1月20日までに転入の届出をしたかたで、引き続きみやこ町に3カ月以上住んでいるかた。



### ■選挙時登録選挙人名簿が次の日程で縦覧できます。

- ❖ 日時 4月21日④ 午前8時30分～午後5時
- ❖ 場所 みやこ町選挙管理委員会事務室（みやこ町役場本庁2階）

### ■旅行や出張など法律で定められている理由で投票日に投票所へ行けないかたは、期日前投票ができます。

- ❖ 投票日時 4月22日③～4月25日①  
午前8時30分～午後8時
- ❖ 投票場所 みやこ町役場本庁、  
豊津支所および犀川支所の期日前投票所

大事な投票、忘れずに！



### ■不在者投票について ※みやこ町役場本庁のみで行います。

#### ●不在者投票ができる指定病院等で行う場合

本人から、病院長または施設の長に早めに申し出てください。

#### ●投票日当日や期日前投票期間中に、遠くの市町村に滞在しているため滞在地の市町村で行う場合

「不在者投票請求書兼宣誓書」に本人が署名をして、みやこ町選挙管理委員会に提出（郵送）してください。

この場合、郵便によるやり取りが発生しますので、早めに手続きをしてください。

#### ●身体に重度の障がいがあるため、郵便等により自宅で行なう場合

あらかじめみやこ町選挙管理委員会が交付する郵便投票証明書（有効期限7年）が必要です。

初めてこの郵便等による不在者投票をしたいかたは、みやこ町選挙管理委員会事務局へ申請（郵便または代理人による持参）してください。詳しくはみやこ町選挙管理委員会へお問合せください。



政治家は選挙区内の人々に現金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

### 防災無線放送による開票速報

◎速報時刻 4月26日⑩午後10時、午後11時

開票が午前0時までに終了しない場合は、午前0時の放送はせず、翌日の放送となります。

# 平成27年度 施政方針



平成27年3月議会で町長が述べました平成27年度の施政方針です。内容については、一部省略しています。

【生活基盤】  
自然と環境を大切にし、快適に生活できるまち

光高速インターネット通信環境の整備は、現在、勝山と豊津の一部地域でNTT西日本によるサービスが提供されているところですが、残りの部分につきましても、予定どおり本年12月

末までの町内全域整備に向け順調に進捗しているところです。次に、伊良原ダム関連事業についてです。伊良原ダム建設工事は、平成29年度末完成を目標に工事が着々と進んでおります。町としまして、県のダム事業に並行し、ダム水源地域振興事業の更なる推進を図って参ります。特に、現在、建築を進

めております伊良原小中学校の前後に位置する森林公園、伊良とびあ公園を、伊良原地域はもとより、みやこ町の活性化対策の目玉、起爆剤となるよう計画を進めて参ります。

次に、幹線道路および域内循環道の整備促進についてです。昨年12月13日に、東九州自動車道のみやこ豊津インター、今川スマートインターが開通し、みやこ町内の東九州自動車道が完成しました。今後は、東九州自動車道へのアクセスを始め、各地域を結ぶ道路網整備を進めて行かなければならないと考えております。また、次期総合計画の見直しに際し、現在、幹線道路網の整備計画の策定に取り組むと共に、整備路線の選定を



みやこ豊津IC全体写真

行つて参りたいと考えております。次に、人口減少に対応した定住促進についてです。町では、I・J・Uターン等移住・定住を促進するため、住宅助成金を始め、各種定住促進施策を講じているところです。昨年5月には、犀川駅裏に若者向け住宅を完成させました。また少子高齢化、過疎化が進む伊良原地域の古賀団地に定住促進住宅を4戸建設し、現在入居募集を行っているとあります。また第2の若者向け住宅の建設を計画しており、予備調査を実施することとしております。なお、公営住宅の整備につきましては、平成24年度から今里住宅の第1期建設工事を完成させ、平成27年度より第2期建設工事を行つて参ります。

次に環境保全に向けた取り組みです。町では、環境にやさしいまちづくり、並びに地球温暖化防止施策等を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を、平成24年度から3カ年事業として実施しているところです。国の補助制度は既に平成25年度で終了し、補助制度を廃止している自治体もありますが、期間を更に3年間延長

し、みやこ町の定住促進施策の一つとして引き続き実施して参ります。

次に、防災対策です。異常気象に起因して発生するゲリラ豪雨など、風水害等の自然災害は、今までに経験したことのない大規模化の様相を呈しており、災害の様相も複雑多様化しております。本町では、昨年8月に広島市で発生した土砂災害の教訓から、町民の命を守ることを最優先事項とし、「早く知らせること、早く逃げること、早く対応すること」を主眼とした防災・減災対策を実施して参ります。

具体的な施策としましては、災害時や非常時において迅速かつ的確に情報伝達するため、平成27年度は、まだデジタル化が未整備であった勝山地区を実施して参ります。また、地域住民の自発的な防災活動を促進するため、昨年同様、自主防災組織の設立・育成に努め、モデル地区を設定し講習会や避難誘導訓練を行うなど、地域防災力の強化を推進して参ります。

次に、上下水道の整備促進についてです。水道事業関係（簡易水道事業）の国庫補助制度が、

平成28年度末をもって終了することを踏まえ、平成26年度に続き、配水管敷設工事を「豊津・本庄地区」で3カ所、「勝山中地区」で1カ所、「御手水・黒田地区」で1カ所を実施して参ります。

また、給水拡張認可区域である「勝山・犀川地区」で、平成26年度からの3カ年事業として、配水管を敷設しております。平成27年度は、その2年目で、配水管の測量業務を実施すると共に、宮原・岩熊・長川地区等で敷設工事を6カ所実施する予定です。

さらに、本庄地区処理施設改築工事を平成25年度より3カ年をかけて実施しており、平成27年度の完成を目指しております。また、平成28年度に県が実施する「福岡県汚水処理構想の見直し」に伴い、平成27年度に汚水処理整備計画の策定を実施する予定です。

## 【健康・福祉・人権】 生涯健康、生涯現役の高福祉のまち

高齢化が一段と進むみやこ町は、県下5番目に高い高齢化率

であり、3人に1人が65歳以上の高齢者であるという状況です。高齢化率の上昇に伴い、介護サービスを受ける方も急増

し、介護給付費も増加しています。これまでと同様のサービスを提供するためには、介護保険料を検討せざるを得ない状況です。今後は、介護給付費の上昇を抑えるため、今まで以上に介護予防を行い、要支援・要介護にならないよう努めて参ります。

高齢社会の到来により、認知症を発症する方の割合が高くなるとの見解が国から発せられています。しかし、認知症のこと

はまだ完全に理解されている状況ではないことから、発症した方とその家族を支える支援員を1人増員することにより、病気の理解と啓発に努めて参ります。身体状況が他者からの介護が必要になる状態を要介護状態と呼び、現在は介護保険を活用することで対応が可能になりました。

国の予測では2025年には、1号被保険者の月額保険料が1万円を超えると言われていきます。このような状況を招かないよう、介護状態となる方を増やす必要があるため、医療と連

携調整を行いながら予防施策を講じて参ります。

次に、健康づくりについてです。「日本一元気なまち」をつくるためには、まさしく健康であることが第一です。生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療など、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが大切であり、全ての町民が生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができる社会を実現

するため「みやこ町健康づくり推進条例」を今議会に提案致しております。また、もう一つの課題は、健康寿命を延ばすことです。健康寿命を延ばすことができれば、健康で自立した生活

がより長く送れると同時に、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの費用を抑制することができ、町民負担と財政負担の軽減にもつながります。この健康寿命を延ばすため、病気になるらないように生活習慣と食生活の改善を進める施策を講じ、健康診断を充実させ、事後フォローの徹底を図ります。しかし、町単独の取り組みでは、限界があるため、町民の皆様、各行政区、事業者、関係団体が

自ら健康づくりに取り組み、連携して健康づくりに邁進して頂きたいと考えております。

更に、国民健康保険、公費医療制度、後期高齢者医療制度を健全に運営し、町民がいつでも充実した医療が受けられるよう努めて参ります。また、平成30

年4月に、福岡県を主体とした新たな国民健康保険制度が発足する予定です。新制度に移行するため、県と連携して着実に事務を進めて参ります。

次に、子育て支援についてです。平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、量的拡充と質の改善が求められています。これらに対応するため、悩みを抱えている保護者が気軽に相談できるサポート事業とネットワークづくりを推進し、安心して子育てができるように支援体制の充実を図りたいと考えています。町では、4

月から始まる新制度に基づき、放課後児童クラブの拡充を検討して参りました。犀川地区では、城井保育園、本庄地区学習等供用施設、勝山地区では、勝山苑、認定こども園太陽の森、そして豊津地区では、すどりの里で、それぞれ小学校6年生までを受け入れ対象とした新しい

放課後児童クラブをスタートさせます。特に豊津地区では、これまで放課後児童クラブがないことから、議会または保護者の方からも強い要望があり、調整を進めて参りましたが、この度、漸く実現することとなりました。また、豊津地区のすどりの里では、小学校の特別支援学級に通っている児童を対象とした放課後児童クラブも実施する予定です。新制度による放課後児童クラブにつきましては、児童の安全配慮と利用者の皆様に満足して頂けるような運営に努めて参ります。

子育てをしている保護者を取り巻く環境は多様化しており、様々な子育てニーズに答えられるようにしなければなりません。若者世帯がどうしたら子育てがしやすいと感じられるか、その対策をどう講じるかが若者の定住化に向けた重要なポイントになると考えております。子育てに関する支援事業を町の重点課題と位置づけ、様々な施策を講じて参りたいと考えています。

次に、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりについてです。町では、平成23年に、みやこ町男女共同参画推進条例を施



行し、男性も女性もあらゆる場において、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に努めています。条例の趣旨を踏まえ、DV相談、企業訪問、女性職員の登用等を行い、男女共同参画社会の推進を図って参ります。また、福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」の参加者を筆頭に、女性リーダーの育成に努めたいと考えております。

人権政策につきましては、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け、基本的人権が尊重されるまちづくりを積極的に進めて参ります。特に、7月の同和問題啓発強調月間並びに12月の人権週間につきましては、人権意識の向上を図ることに重点を置き、街頭啓発や人権啓発講演会を実施致します。また、同和問題啓発強調月間に合わせ、「隣保館まつり」を開催し、隣保館が人権教育や人権啓発の拠点施設となるよう努めて参ります。

## 【教育・文化】 地域の個性を活かした教育・文化のまち

まず、学校教育関連については、伊良原小中学校建設については、平成28年4月開校に遅れることなく、工事関係者等と十分協議を行い進めて参ります。また、開校に向けて、校名・校章・校歌作成の準備を進めていきます。

みやこ町の小中学校の再編については、みやこ町学校再編整備計画策定委員会から、去る1月22日に教育委員長に対して最終答申がありました。今後は、学校再編整備計画策定委員会の答申を基に耐力度調査を実施し、教育委員会並びに議会の御意見を伺いながら、町としての再編計画を策定し、教育環境の充実に努めて参りたいと考えております。

さて、平成27年度より新たに「みやこ町中学生土曜学習講座」を開講することとしています。この講座は、塾に通っていない中学校の2・3年生の希望者を対象としたもので、自ら学ぶ力を養うことを目的としているものです。時期につきましては、土曜日および夏休み期間中を活用し約20回程度、学校以外の公共施設において、数学と英語の2教科について、基礎基本のド

リル学習を中心に行う予定にしております。この取り組みによりまして、町内の中学生の学力向上に結びつくことを期待してまいります。なお指導者につきましては、教員のOB、学校の講師、地域ボランティアの方々に、お願いしたいと考えているところです。

食育の取り組みとしまして、国の消費・安全対策交付金を活用し、町内小学校の児童に農業等を体験できる機会を提供する「みやこ町教育ファーム」を実施しております。今後は、関係者に対し指導者養成講座を開催し、教育ファームの充実を図って参ります。併せて、学校給食小委員会において、生産者と給食センターの相互理解を深める取り組みを進めて参ります。

次に生涯学習についてです。平成27年度は、社会教育施設の補修整備並びに利用者が安全で快適利用できる環境整備を行い、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会を提供して参ります。また、本年11月には歴史民俗博物館のリニューアルオープンを控え、駐車場や誘導案内板などの整備を進めると共に、観光

まちづくり協会と連携し文化財や芸術文化の情報発信を進めて参ります。

## 【産業・雇用】 魅力ある産業の自立と再生のまち

町内農業の担い手対策は喫緊の課題です。新規就農研修者の積極的な受け入れを行い、将来的に地域の農業の担い手として活躍頂く人材の育成を行って参ります。更に、研修内容の充実に向け、農家で実習ができるような研修体制の構築に取り組んで参ります。また、昨年度より始まった「農地中間管理事業」を活用し、地域の中心となる担い手への農地の集積を進めて参ります。

狩友会による駆除活動等により捕獲量を高めているものの、依然として野生鳥獣による農作物への被害が生じている状況です。今後は、研修会等を実施し、地域が主体的に防護対策に取り組める体制を整備して参ります。また、酪農生産物（牛乳）の価格低迷等で、畜産業の経営は非常に厳しいものとなっております。現状改善のため、補助事業を活用し、一頭当たりの生乳生産量の増加のための施設の設置や、新たに飼料収穫機等の導入を図りコスト削減を推進して参ります。

農地の保全や農道・水路等の管理は、農家数の減少により、適切に実施することが困難な地域が増加しています。こうした活動を支援するため、「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払制度」を活用し、農地等の保全に努めて参ります。猪や鹿による農作物の被害は、途絶えることはありません。現在は、防護柵の助成のほか、

森林整備の推進につきましては、福岡県が実施している「荒廃森林再生事業」を有効活用し、次世代に健全な森林を残すための取り組みを進めて参ります。また、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」により、地域で取り組む森林整備活動等を支援して参ります。農業振興の取り組みとして、4月下旬にオープンを予定している四季犀館の食堂棟において、町内農林産物を使用した料理等を提供し、地場産農林産物のPRを図ると共に地産地消を推進して参ります。

**【交流・連携】**  
 充実する交流環境を活かした  
 交流・連携のまち

みやこ町は平成28年3月20日をもって合併10周年を迎えます。10周年という節目を迎えるにあたり、みやこ町の魅力を町内外に発信するため、各種イベントを更に充実して実施して参ります。

また、昨年発足しましたみやこ観光まちづくり協会をはじめ、民間活力を生かした観光への取組を進めると共に、近隣市町村との広域連携を強化し、他地域からの観光客の流入を拡大する環境づくりを進めて参ります。

次に、海外ホームステイ事業につきましては、平成24年度からハワイ州ハワイ島にて実施しており、平成27年度につきましてもハワイ島を予定しております。町と致しましては、本事業を通じて、幅広い視野と国際感覚を備えた次代を担う子供たちを育成したいと考えているところであります。

また、現代のグローバル社会を生き抜くためには、国際感覚を身に付けることが重要であり、ハワイ郡との交流につきま

しては、子供達の交流に限らず、みやこ町として、より密接な友好交流に繋げて行きたいと考えております。

具体的には、ホームステイの受け入れや文化交流を始め、民間レベルでの経済交流など様々な形で永く継続的な交流を行うことを目指して取り組んで参りたいと考えております。



平成26年度ホームステイ事業の様子

**【住民自治・行財政】**  
 住民と行政の協働による創造  
 性あふれるまち

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年の目標や施策の基本的

方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年12月27日に閣議決定されました。地方創生は、国と地方自治体が一体となつて、

それぞれの地域で住みよい環境を確保し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたつて活力ある社会を維持していくための施策を実施していくこととされております。町と致しましても、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案しつつ、みやこ町における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定にしております。計画策定にあたりましては、議員各位には、適宜ご報告しながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

次に、平成27年度は、総合計画・地域計画の見直しの年度であります。近年の目まぐるしく変化する社会情勢に対応すると共に、みやこ町のより強固な基盤づくりに向けて、ハード、ソフトの両面から様々な施策、事

業を展開するため、見直し作業に入りますが、過疎化・定住促進対策を始め、空き家対策、地域担当制等の各施策につきましては、今後も引き続き実施して参ります。長引く景気の低迷や少子高齢化の進展、人口の減少等、本町を取り巻く状況は、予想以上に厳しさを増しておりますが、「日本二元気な町」を目指す、新たな状況の変化にも柔軟に対応しうる計画の策定に努めて参ります。

また、新町建設計画および過疎計画についても見直しを行い、変更計画を策定致します。両計画とも平成27年度までの計画となつており、基本的には5年間の延長を図るものであります。以上、6つの分野の施策体系に沿つて、私の施政方針を申し述べさせていただきます。

**副町長再任のあいさつ**

このたび、町議会の同意を頂き、4月から引き続き副町長の任に当たることとなりました。身に余る光栄と存じますが、あらためて責任の重大さを感じております。これまでの副町長としての4年間の経験を生かして、井上町長のもと、みやこ町の「日本二元気なまち」づくりのために、全力を傾注してまいりたい所存です。

町民の皆様をはじめ、関係各位の皆様にも、これまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



辛島秀典副町長



## 「みやこ町中学生土曜学習講座」受講生募集

学校教育課 教務係〔豊津支所 1階〕  
☎ 33・3112 (内線 132)

中学生の自ら学ぶ力を育成するために、「みやこ町中学生土曜学習講座」を6月から開講します。  
募集要項は各中学校で配布します。受講希望者は受講申込書を在籍中学校に提出してください。

- 対象生徒 みやこ町立中学校2・3年生で、塾に通っていない生徒
- 講座内容 数学・英語  
各教科指導者2人体制によるテキストのドリル学習での添削指導
- 募集人員 1地区30人程度
- 申込締切 4月24日☎(提出先:在籍中学校)
- 受講料等 受講料・テキスト代無料。ただし傷害保険料900円のみ個人負担
- 受講期日・場所 (6月6日から平成28年2月20日までの期間で年間18日を予定)



地区	実施場所	実施日時	夏季休業期間の実施日
勝山地区	サン・グレートみやこ	毎月第1☎ 13時30分~15時20分	・8月3日~8月7日 ・8月24日~8月28日 (時間は土曜日と同様)
豊津地区	役場豊津支所別館	毎月第2☎ 13時30分~15分20分	
犀川・伊良原地区	中央公民館	毎月第3☎ 13時30分~15時20分	

※受講希望者多数の場合、抽選になることがあります。

## みやこ町中学生土曜学習講座の指導者およびボランティアスタッフを募集します

### 【指導者・ボランティアスタッフ募集の共通事項】

- 応募方法 志願書に必要事項を記入し、下記応募先に提出してください。  
志願書はホームページから入手できます。URL → <http://www.town.miyako.lg.jp/index.html>
- 応募期限 4月24日☎
- 応募先・問合せ先 みやこ町教育委員会学校教育課〔豊津支所1階〕☎33・3112

### 【指導者】

- 指導内容 教科は数学・英語(各教科2人体制)で、テキストのドリル学習での添削指導
- 指導日時・場所 上記「みやこ町中学生土曜学習講座」受講生募集の「受講期日・場所」を参照ください。  
※月1回の指導でもかまいません。
- 応募資格 年齢18歳以上。教員免許状等の資格は必要ありません。  
家庭教師等の指導経験のあるかた大歓迎です。
- 募集人員 各教科2~6人程度
- 謝礼等 2,200円/時間(交通費の支給はありません)
- 採用通知 締切り後に書類選考のうえ、採用(不採用)を通知します。



### 【ボランティアスタッフ】

- 業務内容 生徒受付等のお手伝いをお願いします。
- 応募資格 年齢18歳以上のかた
- 募集人員 若干名
- 謝礼等 原則ありません。





3月31日で「ゆいの郷」の営業が終了しました

総務課総務係〔本庁2階〕  
☎ 32・2511（内線 211・212）

4月1日④から、みやこ町勝山保健福祉センター「ゆいの郷」は、庁舎統合の準備に取り掛かります。入浴施設の利用および会議室の一般の貸出しはできません。ご理解いただきますようお願いいたします。

今後は庁舎の一部として活用し、庁舎機能の充実・サービス向上を目指します。

みやこ町社会福祉協議会は次のとおり移動しました。

- 移動先      みやこ町犀川コミュニティセンター いこいの里（みやこ町犀川古川 50 番地）
- 問合せ先   ☎ 42・1000



みやこ町ゆめづくり事業実施団体募集 !!

産業課 商工観光係〔本庁2階〕  
☎ 32・2512（内線 253・254）

平成 26 年度も「みやこ町ゆめづくり事業」実施団体を募集します！！

みやこ町が将来にわたって明るく活気にあふれた日本一元気なまちになるよう、町内でまちづくり活動を実施している団体の活動経費の一部を予算の範囲内で補助します。

申請団体は後日開催される審査会において、企画する事業についてのプレゼンテーションを行っていただきます。

詳しい内容については産業課までお問合せください。

- 募集期間      4月1日④～28日④
- 募集方法      申請書と添付書類を産業課（勝山庁舎2階）に提出してください。申請書は産業課に用意しています。
- 事業実施期間   平成27年4月1日④～平成28年3月31日④
- 補助限度額      30万円
- 対象団体      特定非営利活動法人（NPO）やボランティア団体、自治体組織などで、次のいずれにも該当する団体です。
  - ・構成員が5人以上であること。
  - ・活動拠点が町内にあること。
  - ・会計が適正に管理されていること。
- 対象事業      公共性・公益性が高く、次の何れかに該当する事業。
  - ・産業およびものづくりに資する事業
  - ・観光の振興に資する事業
  - ・芸術および文化の振興に資する事業
  - ・その他地域活性化につながる事業

※ただし、補助金交付の対象外事業もありますのでお問い合わせください。
- プレゼンテーション（審査会）      申請団体は、審査会において、企画する事業についてのプレゼンテーションを行っていただきます。



プレゼンテーション実施予定日 5月8日⑤



# 国民年金のお知らせ

住民課 住民係〔本庁1階〕  
☎ 32・2510 (内線 122・123)

○平成 27 年度国民年金保険料は 月額 15,590 円 です。

国民年金保険料は年度ごとに、物価や賃金の伸びに合わせて調整されます。  
日本年金機構から平成 27 年度の納付書が届きます。

○平成 27 年度年金出張相談日程のご案内〔完全予約制〕

■開設場所

行橋商工会議所 (行橋市中央 1・9・50)

■開設時間

10 時～ 15 時 30 分  
(ただし、12 時～ 13 時は除く)

■予約受付

日本年金機構小倉南年金事務所  
お客様相談室 ☎ 093・471・8873

※受付予約は各開設日の 1 カ月前からです。

■開設日 ※毎月第 1 木曜日開催

4 月 2 日(木)	10 月 1 日(木)
5 月 7 日(木)	11 月 5 日(木)
6 月 4 日(木)	12 月 3 日(木)
7 月 2 日(木)	1 月 7 日(木)
8 月 6 日(木)	2 月 4 日(木)
9 月 3 日(木)	3 月 3 日(木)



# 身体障がい者 (児) 巡回相談のお知らせ

介護福祉課 福祉係〔本庁1階〕  
☎ 32・8032 (内線 141・142)

■相談期日 4 月 15 日(木)

■相談会場 行橋市役所 (行橋市中央 1・1・1) ☎ 25・1111

■受付時間 9 時 30 分～ 14 時

■診察時間 10 時～ (12 時～ 13 時を除く)

■対象者 障がい者のかたご本人が来場してください

■相談内容 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定。

◎電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

座位保持装置、車いすについては、事前の調整が必要です。

◎戦傷病者補装具等巡回相談をあわせて実施します。

- ・耳鼻咽喉科 (聴覚障害等) については行っていません。
- ・聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診察はありません。
- ・補聴器の補装具費の支給・再支給、修理の要否判定は行いません。
- ・身体障がい者手帳の診断書作成は行いません。  
(最寄りの身体障がい者福祉法の指定医師がいる病院等で作成してもらってください。)

■持参するもの

- ①印鑑 ②身体障がい者手帳 ③補装具費再支給の場合は、前回支給の補装具
- ④補装具修理の場合は、修理が必要な補装具



# 燃えるごみの出し方には気をつけましょう！

生活環境課〔犀川支所1階〕  
☎ 42・0001 (内線 150・151・152)

◆燃えないごみが入っているものや黒いビニール袋等で中身が見えなくしているもの、町指定のごみ袋で出されていないものは収集しません！！

◆みやこ町指定の燃えるごみの袋 (黄色い袋) にいれて、地区のごみステーションに朝 8 時までに出しましょう。

◆燃えるごみの中に占める生ごみの量は、35%～ 40% とされています。

日頃から食べ残しを減らすとともに、生ごみは水をよく切って出しましょう。



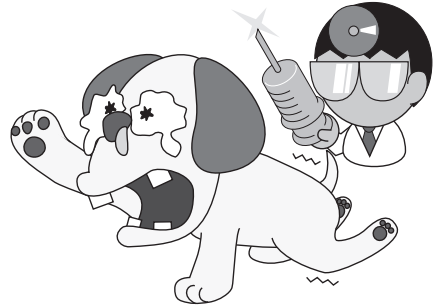


# 狂犬病予防集団注射の日程について

生活環境課〔犀川支所1階〕  
☎ 42・0001 (内線 150・151・152)

犬の狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

注射は、狂犬病予防法により飼い主に義務づけられています。毎年必ず受けさせてください。都合により今回の集団注射が受けられないかたは個別に受診してください。



## 勝山地区

5月11日 月	平尾公民館	10時00分～10時20分
	下久保お宮	10時25分～10時40分
	旧農協久保支所	10時45分～11時05分
	下黒田公民館	11時20分～11時45分
	旧農協黒田支所	13時10分～13時45分

5月12日 火	旧農協諫山支所	10時00分～10時50分
	金林寺	11時00分～11時25分
	旧中央公民館	11時35分～11時55分
	下田堂横	13時20分～13時30分
	菩提公民館	13時35分～13時45分
	御手水公民館	13時55分～14時15分

## 豊津地区

5月13日 水	節丸公民館	9時50分～10時05分
	光富お宮前	10時10分～10時20分
	西区公民館	10時25分～10時35分
	二月谷公民館	10時45分～11時25分
	台ヶ下公民館	11時35分～11時45分
	台ヶ原公民館	13時10分～13時35分
豊津支所別館前 駐車場	13時40分～14時20分	

5月14日 木	東甲塚公民館	9時50分～10時00分
	長養公民館	10時10分～10時20分
	西甲塚公民館	10時30分～10時40分
	彦徳お宮前	10時50分～11時00分
	錦町公民館	11時10分～11時20分
	錦ヶ丘下公民館	11時25分～11時35分
	国分寺前	13時10分～13時30分
	上坂公民館	13時40分～13時50分
	上原公民館	14時00分～14時10分

5月15日 金	吉岡公民館	9時50分～10時00分
	綾野公民館	10時05分～10時20分
	下原公民館	10時25分～10時35分
	砦見集会所	10時40分～10時50分
	砦見橋本商店前	10時55分～11時05分
	祓郷学習施設	11時10分～11時25分
	徳永公民館	13時10分～13時30分
	田中公民館	13時35分～13時45分
	国作集会所 (久保オート)	13時55分～14時05分
	福岡京築農協豊津支店前	14時15分～14時45分

## 犀川地区

### 5月18日 月

上高屋公民館横	10時00分～10時15分
下高屋水防倉庫前	10時25分～10時35分
末江公民館横	10時40分～10時50分
上本庄朝日物産横	11時00分～11時15分
犀川支所駐車場	11時20分～11時40分
木山児童公園	13時10分～13時20分
花熊公民館	13時25分～13時35分
続命院公民館	13時45分～14時00分
久富公民館	14時05分～14時15分
古川黒田設計前	14時20分～14時40分

### 5月19日 火

鏡畑公民館	10時00分～10時10分
喜多良お宮前	10時20分～10時30分
大熊このみ橋	10時35分～10時45分
大熊安平橋	10時50分～11時00分
大村バス停	11時05分～11時30分
谷口公民館	11時40分～11時50分
大坂山本邸横	13時10分～13時25分
柳瀬集会所	13時35分～14時00分
崎山林酒造場前	14時10分～14時35分

### 5月20日 水

帆柱楠木橋横	10時00分～10時10分
帆柱農協前	10時15分～10時25分
上伊良原バス停横	10時35分～10時45分
役場伊良原出張所前	10時55分～11時15分
横瀬公民館	11時25分～11時35分
村前橋横	13時10分～13時25分
役場城井出張所横	13時35分～13時55分
犀川駅裏駐輪場前	14時05分～14時25分



みやこ町では奨学金の貸与事業を行なっています。

■対象者	次の要件の全てに該当するかたです。 ◎みやこ町に3年以上住所を有するかたの子弟 ◎高等学校、専修学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学し、経済的理由により修学困難であるかた ◎同種の奨学金の貸付を受けていないかた ◎保証人が町内在住者であること
■貸与額 (1人月額)	◎公立高校生 15,000円以内 ◎私立高校生、専修学校生 30,000円以内 ◎大学、短期大学、専修学校専門課程・高等専門学校4年以上のかた 50,000円以内
■利子	無利子
■貸与期間	・正規の在学期間(留年・休学は含みません) ・大学院の貸付期間は、入学年からの2年を限度
■収入の基準額	世帯の人数等により収入の基準額が定められており、超過した場合は認定されません。 ※収入基準額の詳細は学校教育課あてにお問い合わせください。
■返還期間	卒業後6月日から、貸付を受けた期間の3倍の期間内に月賦または年賦で均等償還
■申込期間	4月1日(水)～5月8日(金)
■申込み・ 問合せ先	学校教育課 ☎ 33・3112 (内線 131・133) ※申込書は学校教育課に用意しています。 ※みやこ町ホームページからもダウンロードできます。

福岡県では、若年者の職業能力開発および職業技能習得の推進を目的に、対象となる専修学校等に修業する中学校および高等学校の新規卒業者等を支援するため、入学金および修学資金の貸与事業を行っています。

■対象者	次の要件の全てに該当するかたです。 ◎平成26年度に中学校・高等学校を卒業したかた、もしくは高等学校を中退したかた ◎専修学校など、職業に必要な技能および知識の習得を目的とした学科に在学のかた(対象校および対象学科があります。) ◎経済的な理由により修学が困難なかた(所得制限があります。) ◎他の奨学金等を受けていないかた ◎過去に技能習得資金の貸与を受けていないかた ※対象となる学校や所得額等は事前にお問い合わせください。
■貸与額	◎修学資金(月額) 専門課程 53,000円 その他課程 30,000円 ◎入学支度金 100,000円
■利子	無利子
■貸与期間	正規の在学期間(留年・休学は含みません)
■返還期間	在学期間の3倍の期間以内
■申込期間	4月1日(水)～5月1日(金)
■申込み・ 問合せ先	産業課 商工観光係 ☎ 32・2512 (内線 253・254)

## アンファンの利用対象児童が拡充します

住民課 子育て支援係〔本庁1階〕  
☎ 32・2510（内線 124・125）



4月1日から病児病後児保育室アンファンの利用対象児童が、「生後4カ月から小学校3年生までの児童」から「生後4カ月から小学校に就学している児童（小学6年生）」に変更されます。

アンファンのご利用にあたっては、**毎年事前登録が必要**です。

病中・病後の小さなお子さまをお預かりすることから、お子さまの状況を詳しく記入していただきます。

安全・安心な保育を行うために必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。登録用紙は、住民課子育て支援係・各支所総合窓口課で配布しています。

利用できる お子さま	<p>*以下のすべての要件を満たすことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎みやこ町に住所がある生後4カ月から小学校に就学しているお子さま</li> <li>◎病気や怪我のため、保育所等での集団保育が困難なお子さま</li> <li>◎仕事の都合（傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等を含む）により家庭において保育を行うことが困難なお子さま</li> </ul>
利用できる人数	1日10人（※感染症が重なった場合は、定員に達しなくても保育を受けられない場合有）
利用日時	月～金曜日、7時30分～18時（土・日曜日、祝日、お盆、年末年始はお休み）
利用料金	<p>1日2,000円（飲食費等の実費を除く）</p> <p>*生活保護世帯および個人住民税の非課税世帯は、1,000円。</p> <p>*1日に2人以上のお子さまでご利用になる場合、2人目以降は半額となります。</p>
利用方法	<p>①登録書の提出（利用を希望する方は、町に登録が必要です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前登録書の受付は、住民課子育て支援課・各支所総合窓口課で行います。</li> </ul> <p>②診察・相談（かかりつけ医の受診・利用可否の相談）</p> <p>③医師連絡票</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医に病児病後児保育室アンファンを利用したい旨を伝え、利用の可否の指示を受けてください。</li> <li>・利用可能であれば、医師連絡票に必要事項を記入してもらってください。</li> </ul> <p>④予約（病児病後児保育室アンファンの予約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用する前日の18時までに、病児病後児保育室アンファンに電話予約をお願いします。</li> <li>・利用は受付順となっており、定員の都合上、利用できないこともあります。</li> </ul> <p>⑤医師連絡票と申請書の提出（病児病後児保育室アンファンの利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書に保護者の方が必要事項を記入し、医師連絡票と一緒に利用当日、病児病後児保育室アンファンへ提出してください。</li> </ul>
問合せ先	<p>【利用にあたっての具体的なことについて】</p> <p>行橋京都病児病後児保育室アンファン ☎ 25・7701</p> <p>【利用の流れや事前登録について】</p> <p>みやこ町住民課 子育て支援係 ☎ 32・2510（内線 124）</p>

## みやこ町出産祝金制度が拡充します

住民課 子育て支援係〔本庁1階〕  
☎ 32・2510（内線 124・125）

平成27年4月1日から、第4子以降の出産祝金額が200,000円になります！

■対象者 平成26年4月1日以降出生したものに付き、出生届を提出したかた  
※その他要件がありますので、詳細は下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先 住民課 子育て支援係（内線 124・125）





## ■医療費が高額になりました。どうしたらいいの？

1カ月間（月初めから月末まで）に支払った医療費が限度額を超えた場合、申請をして認められると限度額を超えた金額が後から払い戻されます。

※限度額は所得などにより異なります。

※入院時の食事代や部屋代など、保険の適用にならない支払いは対象になりません。

## ■入院や高額な外来診療を受けます。なにか手続きは必要ですか？

事前に、役場窓口で限度額適用認定証の申請をしましょう。

診療費の支払時に、保険証と限度額適用認定証を病院で提示すると、支払額が所得に応じた自己負担限度額までとなります。

※限度額認定証は滞納が無いこと等が発行条件となります。



## ■交通事故にあいました。国民健康保険証は使えますか？

交通事故など第三者から傷病を受けた場合でも、国民健康保険で受診することができます。その際は、医療費を損害保険に請求しますので、必ず健康づくり課まで連絡してください。

※「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

※「交通事故か否か」を郵送により確認させていただく場合があります。



## ■はり師・きゅう師による療養費の給付は受けられますか？

以下①、②の両方の条件を満たす場合のみ給付が受けられます。

①慢性病であって医師による適切な治療手段がないもの

②医学的見地から医師が施術を受けることを認め同意すること

※同一疾患にかかる医療機関での診察・検査および同意書交付を除く療養の給付は認められません。

## ■ジェネリック医薬品を活用しましょう！！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用することは、医療費の削減や個人負担額の軽減などにつながります。

「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証と一緒に医療機関などへ提示するなどして、ジェネリック医薬品希望の意思を伝えましょう。



# ■ 血圧計購入の補助金をご存知ですか？

健康維持と増進を図ることを目的に、血圧計を購入された世帯に購入金額の一部を補助します。

補助金額	購入金額の 1/3（100 円未満端数切り捨て） ※ただし上限額は 4,000 円
申請者	世帯主
申請期間	血圧計購入後 2 年以内 ※ただし、1 年間で 1 世帯に対し 1 台のみの申請
必要書類	①申請書 ②購入血圧計の領収書および購入血圧計の説明書 ③世帯主の印鑑および世帯主の預金通帳
申請書 入手方法	健康づくり課、犀川・豊津各支所総合窓口課にあります。 ホームページでもダウンロードできます。

みやこ町国民健康保険に加入しているかたのうち、44.9%のかたが生活習慣病で治療されています。また、その内の 62.4%のかたが高血圧で治療を受けています。

日頃から自宅での血圧測定の習慣をつくり、血圧管理を行っていきましょう。

血圧をコントロールしていくことは、脳血管疾患などの重症化の予防につながります。





■整骨院や接骨院などで受ける施術には、保険が使える場合と、使えない場合があります!!

〔保険が使える場合〕

- ◎捻挫（くじく・ひねる） ◎打撲（打ち身） ◎挫傷（肉離れなど）
- ◎骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）
- ◎骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき



負傷例

- ・日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでた

〔保険が使えない場合〕

- ◎単なる肩こり等（疲労性・慢性的なもの）
- ◎脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ◎保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ◎労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷
- ◎施術所以外（往診は除く）での施術を受けたとき



- ※施術所以外とは、老人施設・介護施設、中学・高校の部活等、スポーツ団体の競技場などのことです。
- ※往診は、下肢の骨折（不全骨折）、股関節脱臼、腰部捻挫などで歩行ができないなど、やむを得ない場合以外は認められません。



子ども医療証の手続きはお済みですか？

子ども医療証の手続きがまだお済みでないかたは、4月中に手続きをしてください。  
5月1日以降に手続きをされた場合は、申請をした月の初日からの適用となります。

4月から小学1年生になるかたへ	4月1日 <sup>②</sup> からは『乳児医療証』から『子ども医療証』に変わります。
4月から高校1年生世代になるかたへ	4月1日 <sup>②</sup> からも引き続き子ども医療証を利用するためには、更新手続きが必要です。

※子ども医療証の対象者は、小学生から高校生世代（就職者・既婚者等は除く）のお子さんです。  
また、子ども医療証は学校でけがをした場合には使えません。

〔申請方法等〕

- 申請書類 郵送した申請書・健康保険証・印鑑など
- 申請場所 健康づくり課、犀川・豊津各支所総合窓口課



★みやこ町子ども医療事業について★

子ども医療事業は、「築城飛行場関連再編関連特別事業」の再編交付金を、財源の一部として運営しています。





## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

健康づくり課 健康増進係〔本庁1階〕  
☎ 32・2725（内線 171・172・173）

### ■対象者

対象となるかたは、以下の(1)、(2)のいずれにも該当するかたです。

(1) 今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがない。

一度でも接種したことがあるかたは、対象になりません。  
万が一5年以内に再接種した場合、強い副反応が出る場合があります。  
今までに接種したことがないか、必ず確認をしましょう。



(2) みやこ町に住民票があり、以下の①、②の条件に該当すること。

① 次の年齢のかた	② 60歳以上65歳未満で以下のいずれかに該当するかた
65歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生）	●心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限されるかた（概ね身体障害者障害程度1級に相当） ●ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活が殆ど不可能なかた（概ね身体障害者障害程度1級に相当） ※障害者手帳をお持ちのかたは、医療機関の受付で提示してください。
70歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）	
75歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生）	
80歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生）	
85歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生）	
90歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生）	
95歳（大正9年4月2日～大正10年4月1日生）	
100歳（大正4年4月2日～大正5年4月1日生）	

■自己負担額 1,800円 ※生活保護受給者は受付時、診療依頼書の提示で無料になります。

■実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日  
※この期間を過ぎると、対象から外れます。ご注意ください。

■接種回数 1回

■接種場所 福岡県内の指定医療機関 ※医療機関へ直接予約をしてください。

※個別の通知は行いません。



## 第32回「歯の健康フェア」作品募集！！

健康づくり課 健康増進係〔本庁1階〕  
☎ 32・2725（内線 171・172・173）

### 【まだまだ良い歯のコンクール】

日本歯科医師会では80才で歯を20本残そうという「8020運動」を展開しています。その運動の一環として、80才以上のかたで歯を20本お持ちのかたを表彰します。

■応募資格 80歳以上で自分の歯が20本以上残っているかた

■締切日 5月8日(金) 先着10人

■応募場所 行橋市・京都郡の各歯科医院  
行橋京都休日・夜間急患センター（歯科）



### 【歯に関する標語・川柳】

■内容 歯に関するもの

■応募方法 官製ハガキに5点まで  
ハガキに「標語」または「川柳」と明記の上、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入。

■締切日 5月8日(金)

■応募先 〒824-0031 行橋市西宮市5・1・5  
京都歯科医師会「標語」または京都歯科医師会「川柳」係

※第32回 歯の健康フェアは、6月7日(土)ウイズゆくはし（行橋市）で開催します。



# 介護保険料が決定しました

介護福祉課 介護保険係 [本庁1階]  
☎ 32・8032 (内線 131・132・133)

4月からの介護保険料の基準月額が、5,800円になりました。

## みやこ町の介護給付費の現状

みやこ町の介護給付費は年々増加しており、平成25年度から平成26年度にかけては、約2億円の増額が見込まれています。高齢化率・介護保険認定率ともに年々上昇傾向にあり、それに伴う介護給付費の更なる増加が予想されます。

## みやこ町の高齢化率および認定率の推移

(給付費の単位：千円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
高齢化率	30.8%	32.0%	33.5%	35.4%	36.6%	37.5%	39.3%	41.1%
認定率	17.2%	18.0%	18.2%	18.6%	19.8%	21.5%	23.9%	26.2%
給付費	1,658,656	1,791,531	2,021,032	2,130,797	2,330,990	2,493,612	2,774,824	2,926,968



今までの介護保険料が全国・福岡県の平均よりも低い理由とは

みやこ町の第5期の介護保険料は、福岡県内でも4番目に低い保険料でした。

その理由は、平成24年度から平成26年度の3年間で、介護給付費準備基金（保険料の貯金）約1億5千万円を取り崩すことにより、低い介護保険料でも運用できていたためです。

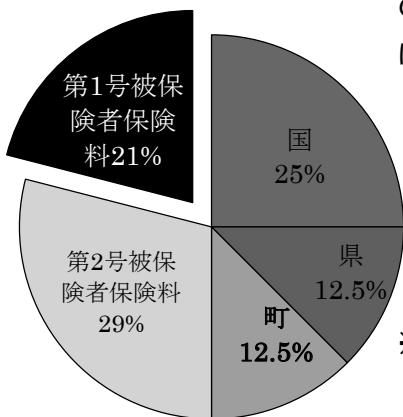
しかし、その介護給付費準備基金も残り約8千万円の見込みで、第6期では使い切ってしまう予定です。

## 介護保険料の推移

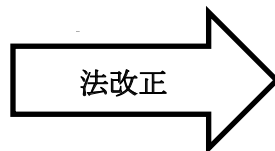
	みやこ町の保険料 (月額)	福岡県平均保険料 (月額)	全国平均保険料 (月額)
第3期 (H18～H20)	4,650円	4,584円	4,090円
第4期 (H21～H23)	4,100円	4,467円	4,160円
第5期 (H24～H26)	4,300円	5,165円	4,972円
第6期 (H27～H29)	5,800円	未発表	未発表

## 介護保険の財源構成の推移

平成26年度

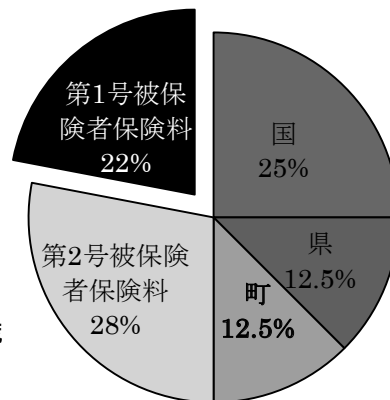


第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が平成27年度からは22%になります。



※第2号被保険者は40～64歳

平成27年度



このような状況を踏まえて、第6期(平成27年度～平成29年度)における介護保険料を決定しました。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



## 行橋市広域消費生活センターの相談時間を変更します

産業課 商工観光係〔本庁2階〕  
☎ 32・2512（内線 253・254）

4月1日から、行橋市広域消費生活センターの相談時間が延長します。  
消費生活にお困りのかたは、ぜひご相談ください。

- 相談日 平日 月曜日から金曜日（㊦㊧㊨および盆、年末年始は休み）
- 相談時間 9時～17時（昼休み12時15分～13時）
- 相談場所 行橋市広域消費生活センター（行橋駅西口すぐ）  
（行橋市西宮市2・1・39）  
☎ 23・0999（電話相談も可）



行橋駅前交番の2階が  
行橋市広域消費生活センターです

## 宝くじの収益金が地元神楽団体の活動に役立てられました

総合政策課 政策調整係〔本庁2階〕  
☎ 32・2511（内線 233）

みやこ町では、横瀬神楽講がこの助成事業を活用し、神楽衣装や道具等の整備を行いました。

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益による「コミュニティ助成事業」を行っています。  
この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しており、  
コミュニティ活動の助成やまちづくりに役立てられています。

横瀬神楽講が整備した備品は、地元の神楽奉納やお祭り等のコミュニティ活動で使用されます。



## 公共工事の入札結果をお知らせします

財政課 管財係〔本庁2階〕  
☎ 32・2511（内線 241・244）

■入札日 平成27年2月17日

第7分団第6部消防格納庫建設工事 上田建設 4,988,000円

※なお、入札金額に消費税等相当額（8%）を加えた金額が契約金額になります。

### ◆平成27年度固定資産税「縦覧帳簿」の縦覧ができます◆

固定資産税納税者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

- 縦覧期間 4月1日㊦～6月1日㊧
- 縦覧場所 みやこ町役場 本庁 税務課
- 縦覧できる人
  - ・固定資産税の納税者（同一世帯の親族）または、納税管理人、相続人代表者
  - ・納税者の代理人（委任状が必要です）
  - ・納税者が法人の場合は、その法人の代表者または代理人（委任状が必要です）（注）本人確認のため、運転免許証等を持参してください。
- 問合せ先 税務課 固定資産税係 ☎ 32・2515（内線 111・113）

4月1日(水)からみやこ町指定金融機関が、西日本シティ銀行から福岡京築農業協同組合に替わります。

指定金融機関の交代により、3庁舎の金融窓口も替わります。

- ❖勝山 福岡京築農業協同組合
- ❖豊津 福岡京築農業協同組合
- ❖犀川 西日本シティ銀行

〔問合せ先〕  
会計課 ☎ 32・2517 (内線 101)

平成 27 年度文化・健康講座のご案内

生涯学習課 社会教育係〔豊津支所 1階〕  
☎ 33・3114 (内線 121・122)

だれでも、生き生きと、自分らしく生きがいのある人生を送りたいものです。そのためにお手伝いできればと教育委員会生涯学習課では、次のような講座を予定しています。

- 対象者 町内在住・在勤のかた  
※男女は問いません。
- 受講料 無料 (実習材料費は自己負担)
- 受講期間 平成 27 年 5 月～平成 28 年 2 月
- 申込期間 4 月 13 日(水)～ 17 日(土)まで
- 問合せ・申込先 生涯学習課 (☎ 33・3114)

※応募者が定員を超える場合、新規受講者を優先します。  
※応募者が 9 人以下の場合、その講座は中止となります。  
※申し込みなど、詳細は生涯学習課までご連絡ください。



■太極拳教室 (定員 15 人)  
講師 河野久規さん (ヘルスケアトレーナー)  
場所 サン・グレートみやこ 2階和室  
開講式 5月8日(金)  
講座 第2・4金曜日  
時間 13時30分～15時30分  
初回 タオル、水筒

■薬膳料理教室 (定員 15 人)  
講師 吉武千鶴子さん 薬膳 (和漢膳) 食育師  
場所 サン・グレートみやこ 2階調理室  
開講式 5月13日(水)  
講座 第2・4水曜日  
時間 10時～14時  
初回 エプロン、三角巾、筆記用具

■絵画教室 (定員 15 人)  
講師 白石修さん (全日本美術協会)  
場所 サン・グレートみやこ 2階工作室  
開講式 5月11日(水)  
講座 第1・3月曜日  
時間 13時30分～15時30分  
初回 絵画道具、筆記用具

■フラダンス教室 (定員 10 人)  
講師 竹石修子さん (ナニフラ・スタジオ福岡)  
場所 サン・グレートみやこ 2階和室  
開講式 5月13日(水)  
講座 水曜日 (月3回)  
時間 13時30分～15時  
初回 タオル、水筒

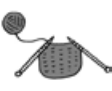


■ヨガ教室 (定員 20 人)  
講師 恒富江津さん (ヨガトレーナー)  
場所 豊津公民館  
開講式 5月12日(水)  
講座 第1・3火曜日  
時間 13時30分～15時30分  
初回 タオル、水筒



■エコクラフト教室 (定員 15 人)  
講師 有馬路子さん  
場所 サン・グレートみやこ 2階研修室  
開講式 5月13日(水)  
講座 第1・3水曜日  
時間 10時～12時  
初回 はさみ、メジャー、筆記用具

■編物教室 (定員 15 人)  
講師 小原昌子さん (日本編物協会)  
場所 サン・グレートみやこ 2階研修室  
開講式 5月12日(水)  
講座 第2・4火曜日  
時間 10時～12時  
初回 編み棒、毛糸、筆記用具



■フラワーアレンジメント教室 (定員 10 人)  
講師 田中真裕美さん (日本フラワーデザイン)  
場所 サン・グレートみやこ 2階工作室  
開講式 5月15日(金)  
講座 第2・4金曜日  
時間 13時～15時  
初回 花ばさみ、筆記用具







# こんにちは！食進会です！

私たち食進会は、ご希望があれば  
出向いていきますので、いつでも  
気軽にお声をかけてください！！



今回は出前講座として、犀川続命院公民館での活動を報告します。  
保健師・管理栄養士から、老人会会員さんたちにスライドを使って『高血圧と食事』の話をしていたきました。

- ①高血圧の予防と改善に食生活の見直しや、自宅での血圧測定・記録の必要性について
  - ②積極的に運動や社会参加をすることの大切さについて。
- という内容でした。



その後、西南女学院大学の学生さんが一人ずつ血圧を計り、皆さんの日頃の味付けを確認するために塩分感受性テストを行いました。

私たち食進会会員4人は、からだにやさしい、やわらかい、食べやすいメニューのお弁当を作りました。

皆さんからは、「おいしかったよ」と声を掛けていただき、とてもうれしく思いました。

今後とも、このような活動をいろいろな地域で行っていきますので、皆様のご指導・ご声援をよろしくお願ひします。

〔問合せ先〕 健康づくり課 健康増進係 ☎ 32・2725 (内線 171・172)



## 子育て支援センター 4月の行事 時間：10時～15時（祝日・年末年始を除く）

**犀川** みやこ町子育て支援センター（犀川）☎ 42・0733  
いこいの里 毎週 月～金

日時 内容	4月22日(水) 11時～ お誕生日会・身体測定
日時 内容	4月27日(月) 11時～ こいのぼり制作 ※要予約〔4/1(水)～〕
日時 内容	5月14日(木) 10時～15時 バスハイク（未定） ※要予約〔4/20(月)～4/30(木)〕

**豊津** ぴよぴよキッズ（豊津）☎ 33・4152  
すどりの里 毎週 月・火・金

日時 内容	4月13日(月) 10時30分～ 公園で遊ぼう！（メタセの杜） ※雨天時、延期あり
日時 内容	4月20日(月) 11時30分～ お誕生日会
日時 内容	4月21日(火) 10時30分～14時 園庭開放（はらいごう保育園）
〔お休みの日〕4月13日(月)（雨天時は開設）、21日(火)	

**勝山** バンビーノ（勝山）☎ 32・2176  
認定こども園 太陽の森 毎週 月・水・木

日時 内容	4月15日(水) 11時～ いちご狩り（井上いちご） ※要予約〔4/1(水)～（定員有）〕 ※日程が変更になる場合があります
日時 内容	4月22日(水) 11時～ お誕生日会
日時 内容	4月27日(月) 11時～ 園庭で遊ぼう ※要予約〔4/1(水)～〕
日時 内容	5月13日(水) 11時～ 野菜の苗を植えよう ※要予約〔4/20(月)～〕
〔お休みの日〕4月15日(水)	

## 合同開催

日時 内容	4月24日(金) 10時30分～11時30分 親子ふれあい遊び リトミック （いこいの里） 講師：神田美香恵 先生
----------	--

※雨天などの都合により日程など変更する場合があります。  
※すべての行事の詳しい内容は、各支援センターまでお問い合わせください。



# 4月の保健事業のお知らせ

❖申込み・問合せ先❖  
健康づくり課  
〔本庁1階〕  
☎32・2725

※予約の必要な事業をご希望のかたは、健康づくり課までご連絡ください。

## 健診・相談

※1歳半、3歳児健診対象のかたには個別に通知いたします。  
※母子手帳、アンケートなど必要な物をお忘れなくお越しください。

4・7カ月児健診 **16木** 犀川保健相談センター(犀川)  
受付13時30分～14時

12カ月児相談 **16木** 犀川保健相談センター(犀川)  
受付10時～10時30分  
※お母さんの尿を忘れずにお持ちください。

1歳半・3歳児健診 **21火** 犀川保健相談センター(犀川)  
受付13時30分～14時  
※3歳児はお子様の尿を忘れずにお持ちください。

## 乳幼児フッ素塗布

- 対象 就学前までのお子様
- 日程 4月21日(火)
- 場所 犀川保健相談センター
- 受付 13時30分～14時

※歯をきれいにして来てください。  
※フッ素塗布と同時に歯科相談を実施しています。ご利用ください！

## 教室

ひまわり教室(個別のことばと発達の相談)

**14火** **17金**

※要予約

すどりの里(豊津) 個別

- 時間 要予約制(1人40分程度の個別面談)
- 対象者 町内の乳幼児とその保護者。
- 内容 乳幼児の言葉や発達面での相談など。

離乳食教室

**22水**

※要予約

すどりの里(豊津)

- 受付 9時30分～10時
- 対象者 1歳までの乳児の保護者。  
妊娠中のかたも参加できます。

## ●こころの健康相談●

町内におすまいのかたを対象に人間関係やストレスなどによる悩みや不安、ひきこもり、物忘れ、アルコール依存などについて保健師が相談に応じます。

相談は無料です(家族など本人以外の相談も受け付けています)。

1人で悩まずお気軽にご相談ください！

## 4月7日は「世界保健デー」!! ～2015年のテーマは『食の安全』～

食の安全と栄養、食糧安全保障は密接に関係しています。  
安全でない食品は、乳幼児、幼児、高齢者や病人への影響が大きく、病気と栄養の悪循環を生むとされています。

グローバル化の進展によって食の安全を確保するために、各国単位ではなく世界各国の連携協力の中で取り組まなければならない時代になってきています。

個人でも食品を選ぶ際に、食の安全について気にかけてみてください。

### 『世界保健デー』とは？

WHO 創立記念日です。

毎年、世界各国が協同し、重点的に取り組む課題が設定されます。



# 毎日の血圧測定は、健康管理の第一歩!!

健康づくり課「本庁1階」  
☎ 32・2725

みやこ町の国民健康保険加入者のうち、約45%のかたが生活習慣病の治療をしています。そのうち、62%のかたが「高血圧症」にかかっています。

高血圧の自覚症状として頭痛、頭重感などがありますが、自覚症状がないことも少なくありません。

## 高血圧には様々な病気の

リスクがあります

高血圧の状態が長く続くと、血管の壁が傷つき、厚く硬くなって弾力を失い、動脈硬化を起こします。それが原因で脳卒中や心臓病、腎臓病などを引き起こします。

## 朝、夜測って

血圧のタイプを知ろう!

家庭での血圧測定は、血圧の状態を正確に知るうえで大切です。血圧は、1回の測定では判断できません。1日2回、朝と夜に血圧を測定しましょう。

朝

- 起床後、1時間以内
- 排尿を済ませ、朝食や、服薬をする前

夜

- 就寝前
- 入浴や飲酒の後は避ける

測定後は、必ず記録し、受診の際は記録表を持参されることをお勧めします!



血圧計を購入された場合、補助があります。(詳細は広報14ページを参照)  
一家に一台血圧計を備え、血圧の管理に努めましょう。

## 血圧のタイプ

昼間の血圧が正常な人も、2人に1人は「早朝高血圧」(朝目覚める前後に血圧が上がり、昼間は正常範囲内に下がる)が見逃されています。起床後1時間以内は脳卒中や心臓病等が多発する時間帯です。

高血圧の診断基準		正常高血圧値	正常血圧の基準値
病院で測定	家庭で測定	家庭で測定	
140以上	135以上	125以上 135未満	125未満
90以上	85以上	80以上 85未満	80未満

		家庭で測定	
		高血圧	正常血圧
病院で測定	高血圧	①持続高血圧	③白衣高血圧
	正常血圧	②仮面高血圧	④正常血圧

↓  
治療が必要

この時間帯の血圧の数値が重要ですが、病院ではわかりません。なので、自宅で測って知る必要があります。

- ①持続性高血圧のかたは、継続して治療を行いましよう。
- ②仮面高血圧は、40歳以上のかたの約10人に1人が当てはまると言われています。「早朝高血圧」もこのタイプにはいりません。
- ③白衣高血圧のかたの約3人に1人は、将来本当の高血圧になりやすいです。
- ④正常血圧のかたも、高血圧の遺伝のあるかたは継続して血圧を測定しましょう。



# 4月・5月の大会予定

開催予定日	大会名	予定会場
4月 5日 ㊤ 19日 ㊤	みやこ町春季軟式野球大会 (予備日:4月26日㊤)	犀川・勝山・豊津 各グラウンド
4月 12日 ㊤	みやこ町さわやかマラソン大会 京都郡ロードレース大会	豊津陸上競技場
4月 29日 ㊤	みやこ町豊津陸上競技記録会	豊津陸上競技場
5月 10日 ㊤	みやこ町小学生陸上競技記録会	豊津陸上競技場
5月 17日 ㊤	みやこ町春季ソフトボール大会 (予備日:5月31日㊤)	豊津グラウンド

# 体育生活

❖問合せ先❖  
みやこ町体育協会  
☎ 33・7001

## 大会結果 (敬称略)

### ■みやこ町剣道大会 (2月22日㊤) 犀川体育館

【個人戦】	優勝	準優勝
小学生3・4年生の部	柏木竜	吉武将斗
小学生5・6年生の部	菊谷癒海	柏木司
中学生男子の部	菊谷大知	森山大輝
中学生女子の部	長千浩	進郁乃

【団体戦】	優勝	準優勝
小学生の部	犀川錬心館	林道場
中学生の部	育徳館中学校	犀川錬心館



### ■みやこ町中学生卓球大会〔女子〕 (3月8日㊤) 豊津B & G体育館

女子の部	優勝	楠彩
------	----	----

## みやこ町トレーニング施設利用のご案内

みやこ町には、2つのトレーニングジムがあります。

施設には、ランニングマシン、エアロバイクなど各種トレーニング器具を取りそろえています。

健康増進や体力の向上でお悩みのかたは、この機会にぜひご利用ください！

※利用料など、詳細につきましては、各トレーニング施設まで直接ご連絡下さい。



犀川体育館内  
トレーニングルーム  
【利用時間】 9時～22時  
☎ 42・0880



豊津トレーニングセンター  
【利用時間】 9時～21時  
☎ 33・2279

## 毎月第3土曜日は「みんなで楽しく遊ぼうデー！」

地域の人たちとのふれあいの場づくりや、体力づくりを目指し、運動指導を実施しています。

どなたでも参加でき、申し込みも必要ありません。

ニュースポーツや健康体操、レクリエーションなど、子どもから高齢者の方も気軽に楽しんでみませんか？

ご参加をお待ちしています！！

■日 時 毎月第3土曜日(原則) 10時～12時  
※9・10月は第2土曜日に実施します。

■場 所 みやこ町犀川体育館

■指導者 みやこ町スポーツ推進委員

■連絡先 生涯学習課 体育係 ☎ 33・3114



## 体を動かしリズムに乗ってダイエット!!

豊津トレーニングセンターで、「エアロビクス教室」、「トレーニング指導」開催!!

体を心地よく動かして血行を良くし、理想的な体を目指しませんか?  
ちょっと運動不足が気になる方など、ぜひご参加ください。

■開催期間 平成27年4月～平成28年3月

■参加費 1回 町内者 300円  
(利用料) 町外者 510円

■講師 松岡久代  
(エアロビクスライセンス登録指導者)

■問合せ先 豊津トレーニングセンター  
☎ 33・3849

- ①毎週火 11時～12時 [エアロビクス教室]
  - ②毎週水 11時～12時 [トレーニング指導]
  - ③毎週金 11時～12時 [エアロビクス教室]
  - ④毎週土 10時～11時 [トレーニング指導]
  - 毎週土 11時～12時 [ステップエアロ教室]
- ※開催日が祝祭日の場合は教室をお休みします。

## 桜舞うさわやかな春風とともに走る選手を応援しましょう!!

4月12日⑩は、「第9回みやこ町さわやかマラソン大会」です!

豊津陸上競技場をスタートとゴールとし、祓郷小学校から  
祓川沿いを犀川方面へ向かう折り返しコースで開催します。  
皆さん、沿道での声援をお願いします!

■問合せ先 みやこ町体育協会事務局 ☎ 33・7001



## ソフトバレーの女神がほほ笑んだのは!?

～第9回みやこ町B & G杯ソフトバレーボール大会結果～

2月15日⑩、「第9回みやこ町B & G杯ソフトバレーボール大会」が開催されました。

トリムの部(フリー、シルバー)とレディースの部(フリー、シルバー)合計24チーム(約150人)  
が参加し、熱い試合を繰り広げました。

また、「九州菊賞」として林酒造から協賛をいただきました。

熱気に包まれた体育館の中で、どのチームも日頃の練習の  
成果を発揮し、切れのあるチームプレイを見せてくれました!!

その中で栄光に輝いた町内のチームは次のとおりです!

〔優勝〕	トリムの部	レディースの部
フリー	キッカーズ	ぎんが
シルバー	アルデンテ	なでしこ



## 今年もやります! 「チャレンジデー2015」 対戦相手決定!!

なよろ  
福岡県みやこ町 VS 北海道名寄市

実施日 5月27日(水) 0時～21時

★15分間以上の運動に参加した住民の「参加率」で勝敗を決めるチャレンジデー!!

今年の特対戦相手は、北海道名寄市。

みやこ町が負けると、名寄市の市旗を1週間掲揚しなければなりません!

みんなで力を合わせてがんばりましょう!!

詳細は広報5月号でお知らせします!



## みやこ町の園児は元気いっぱい♪ 「リズム体操教室発表会」開催！

2月17日㊦、「リズム体操教室発表会」と「親子リズム体験教室」を、町立豊津・犀川・久保保育所の3園児70人、保護者65人を対象に、豊津体育館で開催しました。

発表会では、緊張しながらも元気にカスタネットや手足で音符の長さを表現したり、怖い心を振り払って平均台、鉄棒、跳び箱に挑戦したり、リレーで競ったりと、1年間練習した成果を披露しました。

後半の親子リズム体験教室では、保護者と一緒に親子体操や、仲良し親子リレー競争など、親子のふれあいを楽しみました。



仲良し親子体操の様子

### ♪ Emi-chan's Journal: Beppu and Haiku



**Hello everyone! The beautiful ume trees are blooming. I think they are so beautiful. In January, I visited Beppu. It was my first time! Seeing the columns of steam ascending from all over the town, I wrote this haiku (I know in Japanese it won't have 17 syllables, though! Translating poetry well is hard!):**

**Scattered white plumes rise  
like cats hiding in the grass,  
forgetting their tails.**



別府の地獄蒸しプリン

**I saw the Eight Hells, or 'Jigoku', of Beppu. I was astonished at how stunning they were; such bright colors: blue, red, and silver! Because they were so amazing, I wished it was possible to get in, but of course they are too hot for an onsen. At Oniishibouzu Jigoku, I tried the relaxing foot bath and ate pork buns cooked by the steam from the hot spring. At Kamado Jigoku, or 'Cooking Pot Hell', we drank hot spring water. It was salty! So interesting! At the Okamotoya shop, I tried famous onsen pudding! It was delicious! I also tried an outdoor mud bath for the first time at Hoyoland Spa. It was a cold day; perfect! Next month, I'll talk about American school year. Until next time, then!**

皆さんこんにちは！可憐な梅の花が咲いています。とても美しいです。さて、今年の1月に初めて別府を訪れました。町中から立ち上る湯気を見て、この英語俳句を詠みました。(けれど、日本語ですら17音でものを書くことは普通ありません！詩をうまく翻訳するのが難しいですね。)

白い蒸気が舞い上がる  
草むらに隠れたねこのよう  
しっぽをしまい忘れたままで

さて、別府では地獄めぐりをしました。どの地獄も青、赤、銀ときらびやかで驚きました！とても魅力的で、できることなら入ってみたいと思いましたが、もちろん温泉として浸かるには熱すぎますね。鬼石坊主地獄で足湯に浸かってまったりしたあと、温泉の蒸気で作った豚まんを食べました。また、かまど地獄では、温泉のお湯を飲みました。塩辛くて面白い！岡本屋では、有名な温泉プリンを食べてみました。美味しかったです。また、別府温泉保養ランドではじめて露天風呂に入りました！寒い日でしたが良い気持ちでした！！

来月は、アメリカの1年の様子について話しますので読んでくださいね！それでは、またね！  
【日本語訳 ALT エミリーローズ】

海外でも多くの人々が英語で俳句を作っており、英語俳句は国際交流の新しいかたちと言えるものです。  
英語俳句：字数や音節の数といった制限がなく、五・七・五という一定の型にとらわれず、独特な音質で構成された三行詩です。

# みやこ町地域包括支援センターです

体力測定などを行ないました。

介護福祉課 [本庁1階]  
☎ 32・8032 (内線 137・138・139)



地域包括支援センターでは、地域に出向き介護予防のお手伝いを行っています。

東甲塚、古川公民館に出向き体力測定等を行いました。  
地域包括支援センターでは、このような支援を行っております。  
興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。

※ 5人以上でお申し込みください。  
※ 詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

## ■ 4月の認知症サポーター養成講座の日程 [事前に申し込みが必要です。]

日にち	時間	場所
14日(火)	9時30分～11時30分	勝山本庁 101号会議室
21日(火)	9時30分～11時30分	豊津支所 別館第2会議室
28日(火)	9時30分～11時30分	犀川支所 201号会議室



\* 講座終了後は認知症についての個別相談も受け付けています。(終了後30分程度・要予約)

■ 申込み・問合せ先 みやこ町地域包括支援センター ☎ 32・8032 (内線 137・138・139)

## みやこの文壇 傑作選

### 豊津短歌会 詠題「座る」

三才の男の子の孫正座する  
足の指先豆つぶのよう

むら雀朝の光を撒くごとく  
刈田につどいまた散らばりぬ

眠れねば眠れるまでの時の間を  
若き日の歌ラジオにて聞く

にらめっこしているように雷神と  
風神がいる黒雲浮かぶ

### 犀川畦道俳句会

春一番おのれの老いを知る鏡

タンポポに空の高さを聞かれおり

先手ばかり打たれてしまう四月馬鹿

### とよつ俳句会

おほらかに野辺の白梅今盛り

山稜に波打つ炎春を呼ぶ

節句過ぎ闇を憂ふや飾り雛

### 勝山シルバー句会

鳥羽の池の水にもらわれ椿落つ

挨拶をされて思案のマスクかな

おお寒や紅き炎に友集う

上田 すえよ

熊谷 千恵子

福川 梅香

秋吉 光子

田中 幸生

野口 智津子

中原 みや子

郡谷 明枝

高津 はるみ

山下 小菊

喜川 清柊

寺崎 耕次

伊藤 立恵

## 平成筑豊鉄道 社員募集！

つぎのとおり採用試験を実施します。皆様のご応募をお待ちしております。

■募集職種および人数など ※業務習熟に一定期間を要するので、長期間の雇用が見込める方に限ります。

- ◎乗務員（列車運転士） 4人 免許取得後、動力車の操縦に従事
- ・平成7年6月22日までに生まれたかた
  - ・動力車の運転に必要な適性があるかた（矯正視力1.0以上で色覚異常がないことなど）
  - ・平成27年6月中旬から勤務可能なかた
  - ※二次試験で「医学適性検査」などがあります
- ◎電気係 1人 信号・踏切・通信・電力設備等の保守作業に従事
- ・高校卒業以上の学歴を有するかた
  - ・電気に関する知識や技能を有するかた  
（電気工事経験者、工業高校・専門学校等の電気科卒業生など）
  - ・普通自動車運転免許をお持ちのかた（業務で社用車を運転）
  - ・平成27年7月から勤務可能なかた



- 応募期間 4月16日(木)
- 試験日 4月19日(日) (田川地区で実施)
- 問合せ先 平成筑豊鉄道株式会社 総務課 ☎0947・22・1000 (〒822-1201 福智町金田 1145・2)

※詳細な応募要領および待遇などは、3月下旬以降、「へいちくネット」に掲載しますので、必ずご確認のうえご応募ください。

❖「へいちくネット」❖ <http://www.heichiku.net>

## 桜スマイルフェスタ 2015 開催!!

- ◎開催日 4月5日(日)
- ◎時間 12時～20時(予定)
- ◎場所 行橋市役所横 今川河川敷
- ◎内容
- ・ステージイベント
  - ・音と光の桜  
ライトアップショー(19時～)
  - ・地元グルメ&雑貨1DAY SHOP
  - ・親子でつくる『竹あかり』
- ◎問合せ (一社)美夜古青年会議所事務局 ☎22・9351 (日・水・金 9時～17時)



## デイサービスセンター ハッピークローバー



福岡県行橋市大字道場寺1470番地3

電話 0930-55-6101

リハビリ専門職による指導がうけられます

※ただしお食事の提供やお風呂はありません

ご自宅までの 午前の部: 9:00~12:00  
送迎あります! 午後の部: 13:30~16:30  
休日: 毎週日曜日、年末年始

## 親子で作る『竹あかり』参加者募集!!

会場内で「竹あかり」を作ります。作った竹あかりは、河川敷にならべ、桜のライトアップとともに点灯します!

参加無料です。ぜひ親子でご参加ください。

- 日時 4月5日(日) 10時～16時頃
- 場所 桜スマイルフェスタ 2015 会場内



## 初心者男性クッキング受講生募集!!

初心者を対象とした料理教室を開催します。  
まずは始めの1歩を踏み出してみませんか!!

- ❖開催日 全7回(※開催)  
5月14日・28日、  
6月4日・11日・18日・25日、  
7月2日
- ❖時間 9時30分～13時(初回のみ10時～)
- ❖場所 犀川保健相談センター 調理室  
(みやこ町犀川本庄655・1)
- ❖対象者 町内在住・在勤の男性
- ❖募集人員 16人
- ❖募集期間 4月28日(※)(定員になり次第締切)
- ❖参加費 無料
- ❖持ち物 筆記用具・米1合・エプロン・  
三角巾(大きめのハンカチ可)
- ❖申込み先 健康づくり課〔本庁1階〕  
☎32・2725

## 初歩のやさしい英会話教室開講のご案内

将来のみやこ町を担う子どもたちに、やさしい英会話の基礎を学ぶ教室を開講します。

- ❖対象 3歳から小学校3年生
- ❖開講日 毎週(月)(5月から開講)
- ❖時間 15時～16時
- ❖場所 みやこ町シルバー人材センター会議室  
(豊津すどりの里敷地内)
- ❖講師 シルバー会員の英会話講師2人
- ❖募集期間 4月30日(※)(定員になり次第締切)
- ❖定員 10人程度
- ❖授業料 1カ月1,500円(テキスト代含)
- ❖問合せ・申込み先 (公社)シルバー人材センター  
☎33・6060(平日9時～17時)

## 募集

バスに乗ろう!!イラスト募集

福岡県交通政策課

8月末～10月にかけて実施する「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」で使用するイラストを募集します。

■募集内容 路線バスとバス利用者題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)

■部門 ①未就学児の部

②児童・生徒の部(小中学生)

③一般の部(高校生以上)

■募集期間

4月13日(月)～6月12日(金)(必着)

■表彰 優秀な作品は後日表彰し、記念品を贈呈する予定です。

■問合せ先 福岡県交通政策

☎092・643・3166

ホームページURL

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bus-illustr.html>



平成26年度一般の部最優秀作品賞  
折居征輝さん

## 県政モニター募集

福岡県民情報広報課

■応募資格

県内在住の18歳以上の人

(平成27年4月1日現在)

※国・地方公共団体の議員・常勤の公務員、平成25年・26年度

県政モニター経験者を除く

■任期 県政モニターを委嘱する日～平成28年3月31日

■謝礼 活動状況に応じて図書カードもしくはQUOカード

(選択制)を進呈

■募集期限 6月1日(月)(消印有効)

※応募方法等はお問合せください。

■申込・問合せ先

福岡県県民情報広報課広報係

☎092・643・3103

職業訓練生(6月生)の募集

八幡職業能力開発促進センター

■募集訓練科名および定員

①機械加工技術科 15人

②電気設備技術科 30人

③住宅リフォーム技術科 24人

■応募資格

公共職業安定所に求職申し込みをし、受講指示または受講推薦をいただけるかた

■訓練期間 4月17日(金)

■募集期限 4月17日(金)

■受講料 無料

6月4日(※)～6月9日

■受講料 無料

6月4日(※)～6月9日

※教科書、工具、訓練生保険料等は個人負担

■申込み先

住所を管轄する公共職業安定所

■選考日 5月7日(※)

筆記試験および面接

■問合せ先

八幡職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター八幡)

☎093・641・6909

## ♪短期ホームステイ ホストファミリー募集♪

近年、日本にホームステイしたいと考える外国人が増えています。彼らは、メディアを通じた日本ではなく、素顔の日本を知りたいと考えています。そこで、ホームステイの受け入れをしてくださるホストファミリーを募集します。日本にいながらにして家族全員が異文化体験できるのは、ホストファミリーの醍醐味。あらためて、日本の文化や習慣に気づく良い機会ともなるのではないのでしょうか。国際交流や異文化交流に興味をお持ちのかたは、お気軽に下記までお問合せください。詳細につきましては、ホームページURL → <http://www.town.miyako.lg.jp/index.html> をご覧ください。

■問合せ先 総合政策課 ☎32・2511

## 求人・試験

裁判所職員採用試験

福岡地方裁判所  
福岡家庭裁判所

■裁判所職員採用試験

○総合職試験

- ① 裁判所事務官(院卒者区分)
- ② 裁判所事務官(大卒程度区分)
- ③ 家庭裁判所調査官補(院卒者区分)
- ④ 家庭裁判所調査官補(大卒程度区分)
- 一般職試験
- ⑤ 裁判所事務官(大卒程度区分)

■採用予定官職

①②⑤ 裁判所事務官

③④ 家庭裁判所調査官補

■受付期間

○インターネット

4月2日(木)10時～13日(月)

○郵送 4月2日(木)～6日(月)

■試験日

・第1次試験 5月31日(日)

※受験資格等の詳細は裁判所で配布する受験案内か最高裁ウェブサイトで確認してください。

■問合せ先

①②⑤ 福岡地裁人事課

☎092・781・3141

③④ 福岡家裁総務課

☎092・510・0403



## 教室・講座

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会

■場所・問合せ先

豊前地区職業訓練協会

☎0979・82・1511

フオークリフト運転技能講習

■期間 5月18日(月)～21日(木)

■定員 30人

■対象者 未資格者

■受講料 32,400円

※別途テキスト代必要

医療・調剤事務講座

■期間 5月11日(月)～7月29日(水)

■定員 20人

■対象者 受験希望者

■受講料 37,020円

※別途テキスト代必要

アーク溶接特別教育

■期間 5月8日(金)～10日(日)

■定員 20人

■対象者 未資格者

■受講料 15,420円

※別途テキスト代必要

小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育

■期間 5月15日(金)・16日(土)

■定員 20人

■対象者 未資格者

■受講料 14,660円

※別途テキスト代必要

研削砥石取り扱い作業特別教育

■期間 5月23日(土)・24日(日)

■定員 20人

■対象者 未資格者

■受講料 7,200円

※別途テキスト代必要

インターネット・メール活用講座

■期間 5月12日(火)～28日(木)

■定員 20人

■対象者 パソコンの基本操作の出来るかた

■受講料 8,220円

※別途テキスト代必要

## 相談

出張無料相談

福岡県子育て女性

就職支援センター

子育て中の働きたい女性の就職をサポートします。

◆相談無料・秘密厳守

※相談日2日前までに、予約必要

○出張相談

■会場 行橋市男女共同参画センター「るるぷる」

■相談日

毎月第1(水) 10時～15時

■定員 4人

■申込・問合せ先 福岡県子育て就職支援センター

☎093・571・6440

看護職の各種相談・講習会

(公社)福岡県看護協会

■問合せ先

福岡県ナースセンター

☎092・631・1221

採血・注射サポーター教室

■開催日 4月20日(日)・5月18日(日)

■時間 13時30分～15時30分

■募集 各日10人(要予約)

■対象者 ①求職中で6カ月を目安に復職希望の看護職

②ブランクを5年以上で再就職(就職後3カ月以内)したが、看護技術の再習得を希望する看護職

■会場 ナースプラザ福岡

看護職再チャレンジ講習会

[基礎コース]

■内容 講義・演習(3日間)、実習(1日間)

■期間 6月30日(火)～7月25日(土)

■定員 1回70人

■対象者 現在、未就業の看護職員で、看護技術を再習得したいかた

■募集期限 6月1日(日)

■会場 ナースプラザ福岡

■実習 福岡県内の病院

看護職員再就業移動相談

■相談日・会場

①5月13日(水) 小倉公共職業安定所

②5月26日(火) 福岡中央公共職業安定所

■時間 いずれも13時～16時

ひとり親家庭への相談・支援

福岡県ひとり親家庭等就業

・自立支援センター

ひとり親家庭への就業支援や相談業務を行っています。

■問合せ先

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎0948・21・0390

○平日 居住地の役場

○日曜 クローバープラザ

9時～17時

9時～16時

○養育費の電話相談業務

■対象者 母子・父子家庭または離婚協議中のかた

■日時 平日9時～16時

■相談電話番号

☎0948・21・0390

○弁護士による無料法律相談

■日時 4月15日(火)13時～15時

■場所 飯塚総合庁舎

■予約日 相談日前日

※予約電話番号にて予約

☎0948・21・0390

※平日 9時～17時

※先着順受付1日4人(1人30分)



## みやこ町の電話帳

- 本庁舎**  
 総務課・総合政策課 → ☎ 32-2511  
 財政課  
 産業課・農業委員会 → ☎ 32-2512  
 税務課・徴収対策課 → ☎ 32-2515  
 住民課 → ☎ 32-2510  
 介護福祉課 → ☎ 32-8032  
 健康づくり課 → ☎ 32-2725  
 会計課 → ☎ 32-2517  
 議会事務局 → ☎ 32-2655
- 犀川庁舎**  
 総合窓口課・生活環境課 → ☎ 42-0001  
 建設課(建設、農林土木) → ☎ 42-0153  
 (町営住宅) → ☎ 42-0151
- 豊津庁舎**  
 総合窓口課 → ☎ 33-3111  
 人権男女共同参画課  
 上下水道課 → ☎ 33-3113  
 学校教育課 → ☎ 33-3112  
 生涯学習課 → ☎ 33-3114
- 学校給食センター** → ☎ 33-1035  
**みやこ町中央公民館** → ☎ 42-1365  
**サン・グレートみやこ** → ☎ 32-5540  
**豊津公民館** → ☎ 33-3115  
**伊良原出張所** → ☎ 43-5111  
**城井出張所** → ☎ 42-0121  
**すどりの里** → ☎ 33-5550  
**いこいの里** → ☎ 42-0500  
**歴史民俗博物館** → ☎ 33-4666  
**社会福祉協議会** → ☎ 42-1000



補聴器相談  
 (4月開設分) 介護福祉課

【犀川地区】

■相談日 7・14・21・28日(火)  
 ■時間 9時～10時  
 ■場所 犀川支所

【勝山地区】

■相談日 14・21・28日(火)  
 ■時間 13時～14時  
 ■場所 ゆいの郷(娯楽室)

【豊津地区】

■相談日 7・14・21・28日(火)  
 ■時間 11時～12時  
 ■場所 豊津支所

無料「常設相談所」を開設  
 福岡法務局行橋支局

人権擁護委員、法務局職員による無料相談。

■相談内容 離婚・相続等  
 ■相談日 ①②③を除く毎日  
 8時30分～17時15分まで

※人権擁護委員への相談は、毎週④⑤の9時～16時まで

■場所 福岡法務局行橋支局1階相談室(行橋市大橋)

※電話相談可  
 ☎0570・003・110

■相談方法 事前予約は必要ありません。相談日に来庁またはお電話ください。

■問合せ先 福岡法務局行橋支局 総務係  
 ☎22・0476

消費者相談開設(4月開設分)  
 産業課

相談無料。秘密は固く守られます。

■相談日 4月8日(水)  
 ■時間 13時30分～16時  
 ■場所 本庁舎303会議室

DV(配偶者等からの暴力)  
 相談所の日程変更  
 人権男女共同参画課

相談無料。秘密は固く守られます。

■相談日 毎週④(祝)年末年始除く  
 ■時間 9時～16時  
 ■場所 豊津隣保館(専門の女性相談員対応)

■直通電話 ☎33・6644

行政相談所開設(4月開設分)  
 総務課

相談無料。秘密は固く守られます。

■相談日 4月15日(水)  
 ■時間 13時30分～16時  
 ■場所 サン・グレートみやこ

【編集後記】

タンポポの花を見つけながら息子と散歩をしていると、どこからともなくいい匂いがしてきました。見渡すと、川の向かい側でバーベキュー。桜の花もチラホラ。今年こそは、花見をしよう!!と心に決めて、メンバー集めをしています。⑦  
 みやこの山々にも、桜色や菜の花色といった小さな春が訪れました。いつまでも寒い日が続いていると思っているうちに、花の蕾もふくらみ、春を迎える準備を進めていたようです。皆さんには、どんな春が訪れましたか。⑧



お忘れではないでしょうか?

徴収対策課

税金・保険料は納期内に納付しましょう。  
 納付忘れのないように口座振替をご利用ください。  
 納期限を過ぎた場合については、延滞金がかかります。

※口座振替について

今まで税金等で口座振替を利用していても、平成27年度から新たに介護保険料(65歳～)や後期高齢者医療保険料(75歳～)を賦課されたかたで、保険料の口座振替での納付を希望されるかたは、新たに申込み手続きが必要となりますのでご注意ください。  
 ※ご不明な点がありましたら、徴収対策課へご連絡ください。

☎32・2515 (内線161・162・163)



## 第9回三重塔まつり 開催

2月22日㊤、国分の豊前国分寺跡公園で「第9回三重塔まつり」が開催されました。

公園内の会場では、一般のかたによる俳句大会のほか、地元特産品の販売や野点が行われ、来場したお客さんを楽しませてくれました。

また、三重塔付近では、「第29回少年少女俳句大会」の表彰式が行われ、京都郡と行橋市の小中学生の応募作品11,147点の中から、次の作品が金賞として表彰されました。

### 【小学生の部】

「持久走おいかけてくる白い息」 黒田小学校 6年 三村萌

### 【中学生の部】

「新年の決意を胸に弓をひく」 育徳館中学校 3年 興梶千晶



## みやこ町で国際交流!! ~三重塔まつり~

2月22日㊤、みやこ町国際交流協会が西日本工業大学の中国・韓国留学生10人を「三重塔まつり」に招待し、日本の伝統文化を通して交流を深めました。

当日は、書道と華道の実演が披露されました。書道では、棚田看山先生が長さ6mの白布に「朋あり遠方より・・・」の論語の一節を大書し、華道では、福田清晴先生が池坊の技を披露しました。

三重塔まつりでは、護摩焚きの見学や野点の茶道体験など、みやこ町の多様な文化に触れながら留学生たちと親しく交流することができました。



## 京築初!ゼンリンと防災協定!!

2月25日㊤、株式会社ゼンリンとみやこ町で「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」の調印式を行いました。

今回の協定書では、災害時に備えて、株式会社ゼンリンがみやこ町に地図を貸与し、防災について互いに情報交換することなどを盛り込んでいます。調印後、災害対応用住宅地図をゼンリンから提供いただきました。

これからのみやこ町の減災、防災に役立てていきます!



## 第4回みやこ町囲碁大会 開催

2月28日⑤、「第4回みやこ町囲碁大会」が豊津公民館で開催されました。

町長杯争奪戦には、26人が参加し、寒い日にもかかわらず、朝から会場は熱気に溢れていました。

プロ棋士との多面打ちでは、打ち終えた参加者から、「やはり、プロの打ち方は自分達と全然違う！」などの驚きの声が聞かれました。

町長杯争奪戦の結果は次のとおりです。

	Aパート	Bパート
優勝	田辺賢一郎	松井至弘
準優勝	斎藤正次	新井丸吉
第3位	福山孝吉	西見誠



## 蔵開きで新酒を堪能!

3月1日⑥、林龍平酒造所（犀川崎山）で蔵開き新酒祭りが開催されました。

大勢の日本酒ファンが、普段は入ることのできない酒蔵を見学したり、できたての新酒を味わったりしていました。蔵の外では、特産のゴボウスティック等の揚げ物やしし鍋等が販売され、長い行列ができていました。

当日はあいにくの雨でしたが、新酒の甘い香りに誘われて、会場は多くの来場者で盛り上がっていました。



## 「みんなでダンス」犀中3年連続受賞!!

犀川中学校3年生の3グループが、「『スポコン広場』みんなでダンス」において優良賞を受賞しました。

この大会は、ダンスを創作したり踊ったりする活動を通じて、日常的に運動する習慣を養うとともに体力の向上を図ることを目指して毎年行われています。

犀川中学校は今年で3年連続の受賞となります。

おめでとうございます!!



3月11日⑧ 受賞報告



中央図書館 ☎ 33・1040

犀川図書館 ☎ 42・3330

勝山図書館 ☎ 32・3455

図書館ホームページアドレス

<http://www.town.miyako.lg.jp/library/top.jsp>

## としょかん

### 4月のもよおし

#### おはなし会

図書館職員と読書ボランティアが、絵本の読み聞かせや紙芝居などをおこないます

★土曜日のおはなし会★〔対象：3歳くらいから〕

◎毎週土曜日 14時～（勝山図書館は14時30分～）

◎場所：各図書館

★ひよこのおはなし会★〔対象：0～2歳くらい〕

◎中央図書館 第2・第4金曜日 10時30分～

◎勝山図書館 第1・第3金曜日 10時30分～

#### 中央図書館ギャラリー展示

「いろいろな国のエコバッグマイバッグ展」

3/27(金)～4/29(水)

森肇子さん（豊津在住）が集めた日本、アメリカ、フランスなど世界各国のエコバッグ、マイバッグを展示します。



#### 移動図書館車〈にこにこ号〉が 地域を巡回します

毎月第2日曜日に次の場所で  
図書の貸出を行ないます。

※悪天候の場合、

運行を中止することがあります。

次は4月12日(日)です！

①諫山地区  
活性化センター 10時15分～10時45分

②崎山地区  
農業研修センター 11時30分～12時

③下木井地区公民館 13時30分～14時

④光富 JA 倉庫 14時20分～14時50分

#### 毎月23日は、 「みやこ町 子ども読書の日」

家族みんなで本を読み、楽しい時間を過ごしましょう。

#### 今月のおすすめ本



さとう わきこ（作・絵）  
／福音館書店（1987年初版）

#### 『いそがしいよる』

ばばあちゃんは、星空を眺めながらあることを思いつきました。星があんまりキレイなので、庭で寝よう…。

さあ、それからが大変！！うちの中から、いろいろなものを持ち出してきました。ばばあちゃんの発想のユニークさに引きこまれ、最後にはクスッと笑ってしまう絵本です。子どもたちに大人気のばばあちゃんシリーズ第1作。

4月23日は「子ども読書の日」

#### こどもどくしょまつり 2015

図書館では、4月・5月に子ども向けの楽しいイベントを予定しています。

#### ★スペシャルおはなし会

4/25(土) 14時～ 各図書館

読書ボランティアによるスペシャルおはなし会

#### ★図書館ビンゴ

いろんなジャンルの本を読んで、ビンゴに挑戦！

ビンゴカードは4/16(木)から配布します。

#### ★特別展示会

・5/1(金)～5/27(水) 教科書に掲載の本／中央図書館

・4/23(木)～5/27(水) 大型絵本／勝山図書館

・4/23(木)～5/27(水) おはなしの小道具／犀川図書館

#### 図書の寄贈 ありがとうございました(敬称略)

山本淳一 舛田哲治 井上幸春 畦道俳句会

#### 4・5月の休館日のお知らせ

◎中央図書館

毎週火曜日 ※試行中

◎犀川・勝山図書館

毎週月曜日

◎全館休館（館内整理）

4月30日(木)・5月28日(木)

#### お知らせ

現在実施している中央図書館の火曜日休館について、試行期間を平成28年3月31日まで延長します。



# 4月

# HAPPY BIRTHDAY

このコーナーでは、発行月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載しています。  
前月の1日現在の住民基本台帳を基に抽出された掲載対象者には、健康づくり課から掲載の案内を送ります。



平成26年4月3日  
おうま  
森桜満ちゃん



平成26年4月9日  
きいち  
坂井喜一ちゃん



平成26年4月13日  
ゆうひ  
竹本優日ちゃん



平成26年4月17日  
りゅうのすけ  
木村龍之介ちゃん



平成26年4月24日  
りゅうせい  
吉田龍生ちゃん



平成26年4月24日  
いおり  
川崎伊織ちゃん



平成26年4月26日  
はると  
植村陽仁ちゃん

平成27年は、  
国勢調査の年です。



## 平成27年10月1日を期日として 全国一斉に国勢調査を実施します!!

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する、最も基本的で重要な統計調査です。

調査期間になりましたら、調査員がうかがいますので、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

調査を実施するにあたり、町内各世帯への調査票の配布や回収などの業務を行っていただく国勢調査員を募集します。募集要件や仕事内容、報酬のことなどお気軽にお問い合わせください。

■問合せ先 総合政策課 政策調整係〔本庁2階〕  
☎ 32・2511 (内線233)



こんにちは

# みやこ観光 まちづくり協会 です

住所 みやこ町豊津 80 番地  
 [みやこ町総合観光案内所内]  
 電話 33・5771  
 休館日 月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)

春もたけなわになり、花の便りも聞かれる今日この頃となりました。みやこ町には、仲哀公園、八景山自然公園、本庄池、千女房桜など、たくさんの桜の名所があります。  
 晴れた日に桜吹雪の中、お散歩するのも気持ちのいいものです。

## 春のみやこ町をめぐるツアー ～京築めぐりでみやこ町をPR!!～

3月5日(木)

### 名物「勝山饅頭」と春の水菓子作り体験!!

勝山の吉武製菓さんにて、お菓子作りを体験。  
 参加した10人は、がんこおやじさんとの会話も  
 弾み思い思いに5品の和菓子作りを楽しみました。



3月14日(土)

### うずめのかあちゃん料理を堪能!!

地元伊良原地区で採れた野菜を中心とした地元料理  
 でおもてなし♥ こんにやく作りにしいたけ採りと、  
 田舎を満喫していただいたツアーでした。



※「京築めぐり」とは京築地区の魅力を感じて頂くことを目的に、みやこ町をはじめ京築地域  
 7つの市町と福岡県で組織している「京築連帯アメニティ都市圏推進会議」が企画しました。

### ギャラリー大盛況!!

### 「おひなさまとタペストリー展」

2月20日(金)～3月1日(日)

花熊の中原ミサエさんが大病と闘いながら手作りした手芸作品  
 の展示を行いました。

期間中は、連日たくさんのかたが案内所を訪れ、遠くは福岡市  
 や中津からもご来場いただきました。



### 4月のギャラリーも見逃せない!!

今井和子絵画展 4月1日(水)～12日(日)

最後の登校日を迎えた伊良原小学校や被災地へ復興の  
 祈りを込めて描いた宮城県の前登米高等尋常小学校校舎  
 のほか、文部科学大臣賞受賞作品など多数展示します。

### 桜スマイルフェスタ 2015 に出店します!!

会場にお越しの際は、協会のPRブースに  
 ぜひお立ち寄りください!!

■日時 4月5日(日) 12時～

■場所 行橋役所横 今川河川敷

広報みやこ 4月号(2015)

発行：みやこ町 〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地  
 編集：総合政策課 印刷：有限会社 京都印刷

広報みやこ 4月号 P36